

深川市農業委員会総会議事録 (第 2 回)

令和6年5月31日

開 会 1 6 時 0 0 分

閉 会 1 6 時 3 5 分

深川市農業委員会委員出席者名簿

議席	氏名	出席委員	欠席委員
1	五十嵐 剛	○	
2	清水 正勝	○	
3	山崎 和徹	○	
4	富川 裕一	○	
5	廣田 和也	○	
6	近藤 洋介	○	
7	青木 実	○	
8	大森 毅英	○	
9	吉川 永充	○	
10	木根 和美	○	
11	増田 貴志	○	
12	光富 靖展	○	
13	大谷内 清	○	
14	荒井 優	○	
15	板垣 昭仁		○
16	菊入 等	○	
17	尾崎 成宣	○	
18	馬木 逸男	○	
19	水野 静也	○	
20	山川 功	○	
21	高橋 淳一	○	
22	栗野 良寛	○	
23	佐々木 弘昭	○	
24	塩尻 総徳	○	
25	下坂 多伊子	○	
26	中川 幸生	○	
27	宮武 努	○	

第2回深川市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和6年5月31日（金）16時00分
- 2 開催場所 市役所大会議室
- 3 出席委員 五十嵐 剛委員 外25名
- 4 説明員 宮谷局長・黒田主幹・藤野係長・袴田主査・成田主事補
- 5 書記 袴田主査

宮谷局長

開会宣言（16時00分）

時間前ではございますが、只今から、令和6年度 第2回深川市農業委員会総会を開催いたします。

本日の総会におきまして板垣委員から欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。

会長よりご挨拶をいただきまして、総会を始めさせていただきます。

菊入会長

お疲れ様でございます。まだまだ季節柄お忙しい中お集まりいただき有難うございます。私もちょっと大豆の畑を起こしてましたので、途中で出てきたのですけれど、ギリギリになり申し訳ございませんでした。だいたい田植え作業も終わって、今、メム地区は大豆・播種の真っ只中でございます。北海道選出の国会議員31名いるのですが、5月28日は要請大会、そして次の日は全国会長大会に行きまして参りました。要請大会には25名くらいの先生方が来ていただきまして、参議院の先生方も農林水産最後の委員会に基本法の審議に明日の昼ぐらいまでには参議院を追加するということをおっしゃっていました。食糧農業基本法を改正する法案が次の日の13時から全国会長大会の前の12時45分に通過しましたのでバタバタした中での会議となりました。全国大会での基本法ができた後の基本計画に対してしっかりと注目しなければいけないとおっしゃいましたので、我々も注視してやっていきたいと思っております。

それでは令和6年度第2回総会、よろしく慎重審議をお願いいたします。

菊入会長

日程第1、議事録署名委員を指名します。

22番栗野委員、23番佐々木委員を指名します。

菊入会長

次に、日程第2、諸般報告（1）農業行政報告に入ります。

空知農業改良普及センター北空知支所より報告願います。なお、北空知支所長におかれましては、4月1日付けの人事異動により、八田 洋支所長が着任されておりますので、ご挨拶も兼ねまして、情報提供をしていただきたいと思います。

八田支所長

～八田支所長 挨拶～

菊入会長

ありがとうございました。

なお、八田支所長さんにおかれましては、次の公務が控えておりますので退席されます。

菊入会長

次に、（2）農業委員会業務報告を局長より報告願います。

宮谷局長

4月26日の総会以降、本日の総会前までの主な業務につきましては、お手元に配付

	<p>のとおりであります。以上で農業委員会業務報告を終わります。</p>
菊入会長	<p>次に、日程第3、委員会報告に入ります。</p>
菊入会長	<p>(1) 農民特別委員会開催結果報告を青木委員長より報告願います。</p>
青木委員長	<p>(資料に基づき説明)</p>
菊入会長	<p>報告が終わりましたが、質疑はありませんか。</p>
菊入会長	<p>(「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは質疑なしということで報告のとおりを承認いたします。</p>
菊入会長	<p>次に、日程第4、報告に入ります。</p> <p>報告第1号 現況証明書の交付について 事務局より説明願います。</p>
袴田主査	<p>記載の方より現況証明書の交付願いがあり、確認のうえ、会長専決により交付をいたしましたのでご報告いたします。今月は8件で、土地の所在・申請者等は記載のとおりです。証明を必要とする理由は地目変更のためです。番号1番は、農業委員会内規2—(1)一ウの「公簿地目が非農用地の土地について、農用地としての願書の提出があった場合及び農用地の土地について、地目の異なる農用地としての願書の提出があった場合。」に基づき、会長専決により「田」として交付しております。番号2番および番号3番は、農業委員会内規2—(1)一ウの「現況地目が原野、雑種地であっても、農地の集団性に影響を与えないものである場合や将来的にも農地として使用することが困難であり、農地行政上も特に支障がないと認められる場合で当該土地面積が筆合筆が概ね100㎡の極小である場合。」に基づき、「雑種地」として交付しております。</p> <p>番号4番から番号6番は、農業委員会内規2—(1)一アの「法4条・法5条・法73条の許可があり、転用目的等が完了している場合。」に基づき、「山林」として交付しております。番号7番および番号8番は、農業委員会内規2—(1)一ウの「公簿地目が非農用地の土地について、農用地としての願書の提出があった場合及び農用地の土地について、地目の異なる農用地としての願書の提出があった場合。」に基づき、会長専決により番号7番は「田」として、番号8番は「畑」として交付しております。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりましたが、質疑等ございませんか。</p>
菊入会長	<p>(「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは質疑等なしということで報告第1号を承認します。</p>
菊入会長	<p>次に、日程第5、議案に入ります。</p> <p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、を議題とします。事務局より説明願います。</p>
藤野係長	<p>記載の方より農地法第3条の規定による農地の権利設定に係る許可申請書の提出がありましたので、許可の適否についてご審議をお願いいたします。今月は1件で、申請地及び申請人氏名・理由・借人の経営概況等については記載のとおりです。番号1番は、貸人が所有している農地を、新規就農者である借人に賃貸借するもので、期間は6年間です。なお、新規就農者の詳細等については、3月25日の農地特別委員会開催結</p>

	<p>果報告のとおりです。以上の申請につきまして、地元の委員さんのご意見をお伺いしておりますが、周辺の農地への影響はないと報告いただいております、農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件を満たしております。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりましたので、質疑を受けます。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>ないようですので本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは異議なしということで、議案第1号は原案のとおり決定します。</p>
菊入会長	<p>次に、議案第2号 農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について、を議題とします。事務局より説明願います。</p>
袴田主査	<p>記載の法人より、農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人定期報告書の提出がありましたのでご審議をお願いします。報告のありました法人数は9件で、法人名、所在地は記載のとおりです。これら9法人について、定期報告書及び添付書類について確認したところ、農地所有適格法人としての「組織形態要件」、「事業要件」、「構成員要件」、「業務執行役員要件」の全ての要件を満たしていると認められるものであります。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりましたので、ここで本議案中の 番号1番で高橋委員、番号8番で富川委員の議事参与を制限します。質疑を受けます。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>ないようですので本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは異議なしということで、議案第2号は原案のとおり決定します。</p>
菊入会長	<p>次に、議案第3号 現況証明書の交付について、事務局より説明願います。</p>
袴田主査	<p>記載の方より現況証明書の交付願いがありましたので、適否について審議をお願いいたします。土地の所在・公簿地目等は記載のとおりです。今月は6件で、証明を必要とする理由は地目変更のためです。4月16日に木根委員・大森委員・大谷内委員の3名で、さらに5月21日に中川委員・五十嵐委員・富川委員の3名で現地調査をしております。番号1番は、年月日不詳より山林または原野として現在に至っており、「申出のとおり非農地」で地目は「山林」または「原野」との意見を頂いております。番号2番および番号3番は、年月日不詳より雑種地として現在に至っており、「申出のとおり非農地」で地目は「雑種地」との意見を頂いております。番号4番は、年月日不詳より山林として現在に至っており、「申出のとおり非農地」で地目は「山林」との意見を頂いております。番号5番は、年月日不詳より山林、雑種地または原野として現在に至っており、「申出のとおり非農地」で地目は「山林」、「雑種地」または「原野」との意見を頂いております。番号6番は、年月日不詳より山林または原野として現在に至っており、「申出のとおり非農地」で地目は「山林」または「原野」との意見を頂いております。</p> <p>説明は以上です。</p>

菊入会長	説明が終わりましたので、質疑を受けます。 (「なし」という声あり)
菊入会長	ないようですので本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。 (「異議なし」という声あり)
菊入会長	それでは異議なしということで、議案第3号は原案のとおり決定します。
菊入会長	次に、議案第4号 令和5年度最適化活動の目標及び目標に対する点検・評価について、事務局より説明願います。
藤野係長	ご説明いたします。「農業委員会による最適化活動の推進等について」に基づき、「令和5年度最適化活動の目標及び目標に対する点検・評価」を決定するため、ご審議をお願いします。記載内容については、本総会前の農民特別委員会において事前審議され、結果報告のとおり決定することが適当であると審議いただいたものです。なお、決定された内容につきましては、市ホームページ等において掲載、周知いたします。 説明は以上です。
菊入会長	ここで総会を暫時休憩します。 深川市農業委員協議会に入ります。 (協議会16:30から16:35まで)
菊入会長	議案第4号について、説明が終わりました。質疑を受けます。 (「なし」という声あり)
菊入会長	それでは質疑なしということで議案第4号を承認いたします。
菊入会長	以上で、議事はすべて終わりましたので、農業委員会総会を終了します。 (総会終了 16時35分)